

四半期報告書

(第63期第2四半期)

自 2023年12月1日
至 2024年2月29日

株式会社ファーストリティーリング

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約四半期連結財務諸表	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	16
要約四半期連結損益計算書	16
要約四半期連結包括利益計算書	18
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37
[四半期レビュー報告書]	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月12日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）

【会社名】 株式会社ファーストリテイリング

【英訳名】 FAST RETAILING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳井 正

【本店の所在の場所】 山口県山口市佐山10717番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）

【電話番号】 03(6865)0050（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,467,350 (750,957)	1,598,999 (788,165)	2,766,557
営業利益 (百万円)	220,263	257,085	381,090
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	230,499	299,395	437,918
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	153,392 (68,318)	195,912 (88,111)	296,229
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	124,748	292,218	423,601
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,602,173	2,007,862	1,821,405
資産合計 (百万円)	3,015,617	3,495,845	3,303,694
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	500.29 (222.80)	638.79 (287.28)	966.09
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	499.56	637.68	964.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.1	57.4	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,454	322,378	463,216
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△472,762	△54,162	△574,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△159,701	△131,429	△364,562
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	888,605	1,065,864	903,280

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、IFRS）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当社は、2023年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期連結累計期間（2023年9月1日～2024年2月29日）の連結業績は、売上収益が1兆5,989億円（前年同期比9.0%増）、営業利益が2,570億円（同16.7%増）と、増収、大幅な増益となりました。上期は、北米、欧州、東南アジアのユニクロ事業、ジーユー事業が大幅な増益となり、グループ全体の事業拡大をけん引したこと、連結全体で過去最高の業績を達成しました。売上総利益率は、前年同期比で2.4ポイント改善し、52.9%となりました。売上高販管費比率は、同1.5ポイント上昇し、37.2%となりました。なお、当連結会計年度より、決算賞与の支給を実態に沿う形で、運用方針を明確化したことに伴い、前連結会計年度まで8月に一括計上していた決算賞与を、当連結会計年度から毎月の分割計上に変更しているため、この影響を除くと、売上高販管費比率は同0.9ポイントの上昇となります。金融収益・費用は、ネットで423億円のプラスとなりました。これは主に、利息がネットで257億円のプラス、外貨建資産などの換算による為替差益が165億円発生したことによります。この結果、税引前四半期利益は2,993億円（同29.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,959億円（同27.7%増）となりました。

当社グループは、世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠な「グローバルNo.1ブランドになる」ことをめざしています。そのために、1) 情報製造小売業のさらなる進化、2) グローバルでの収益の柱の多様化、3) 事業の発展が、サステナビリティに寄与するビジネスモデルの追求、4) ジーユー事業、セオリー事業などグループブランドの拡大、5) 人的資本の強化、に注力しています。特に、海外ユニクロ事業はグループの成長の柱として、商品開発やブランディングの強化、質の高い出店の加速を図っています。また、サステナブルな社会を構築するために、LifeWear（究極の普段着）のコンセプトを大切にした服づくりを行っていきます。高品質で長く着ていただける服、地球への負荷を低減し、健康で安全な労働環境でつくられた服、販売された後もリサイクル、リユースなどで循環される服を追求していきます。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は4,851億円（前年同期比2.0%減）、営業利益は772億円（同14.7%増）と、減収、大幅な増益となりました。既存店売上高は同3.4%の減収となりました。これは、シーズン初めの9月、10月、及び商売規模の大きい12月に、気温が例年よりも高く推移し、冬物需要が高まらなかったことに加え、暖冬にマッチした商品構成や情報発信が十分にできなかったことによります。売上総利益率は、主に原価率の改善により、同3.6ポイントの大幅な改善となりました。原価率は、前年は追加生産に使用するスポット為替レートが急激に円安になった影響で悪化しましたが、今年は、発注精度の改善に伴い、追加生産の総量が減り、スポット為替レートの影響が低減したこと、大幅に改善しました。売上高販管費比率は、同1.3ポイント上昇しました。これは主に、減収となったことで、人件費比率、減価償却費比率が上昇したことによります。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は8,839億円（前年同期比17.0%増）、営業利益は1,509億円（同23.0%増）と、大幅な増収増益となりました。特に、北米、欧州のユニクロ事業は、LifeWearが浸透し顧客層が拡大していることに加え、出店の加速により、事業成長の好循環に入っています。

地域別の業績（現地通貨ベース）については、中国大陸は、増収、若干の減益となりましたが、決算賞与の計上タイミングの変更の影響を除くと、若干の増益でした。中国大陸は、第1四半期3カ月間に冬物商品の販売が好調だったことで、既存店売上高が約2割の増収となり、上期全体でも増収となりました。第2四半期3カ月間は、暖冬や不安定な気温の中、実需にマッチした商売を行えなかったことに加え、消費意欲が伸び悩んだことで、既存店売上高は若干の減収となりました。香港は増収増益、台湾は増収、営業利益は前年並みの水準となりました。韓国は気温の低下と冬物商品の打ち出しがマッチしたことで、増収増益となりました。東南アジア・インド・豪州地区は、冬物商品や売場を早期に立ち上げた春夏商品の販売が好調で、大幅な増収増益となりました。北米と欧州は、いずれも大幅な増収増益となりました。新規顧客層が継続的に拡大し、地元のお客様のLifeWearに対する支持がさらに高まっていることで、大変好調な業績となりました。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,595億円（前年同期比9.6%増）、営業利益は153億円

(同17.5%増)と、増収、大幅な増益となりました。マストレンド商品の数量を十分に準備し、販売を強化した結果、ヘビーウェイトスウェット、ヒートバデッドアウター、カーゴパンツ、ワイドジーンズなどの販売が好調で、上期の既存店売上高は増収となりました。営業利益率は同0.6ポイント改善しました。これは、生産効率の改善などにより原価率が改善し、売上総利益率が改善したことによります。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第2四半期連結累計期間の売上収益は694億円（前年同期比1.2%減）と減収、営業利益は17億円の赤字（前年同期は1億円の黒字）となりました。セオリー事業は、日本事業とアジア事業の販売が好調で、増収となりましたが、給与水準の引き上げにより人件費が増加し、売上高販管費比率が上昇したこと、減益となりました。プラスティ事業は、主に事業構造改革に伴い店舗数が前年同期末比で約6割減となったことで、減収、営業利益は前年並みの若干の赤字となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、事業構造改革により、店舗数が前年同期末比で約1割減少したことに加え、冬物主力商品が欠品したこと、集客に苦戦し、減収、前年並みの赤字となりました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

ファーストリテイリングは、あらゆる人々の生活を豊かにする「究極の普段着」というLifeWearの考え方を基に、品質・デザイン・価格だけでなく、環境配慮・人権保護・社会貢献を意識した服づくりを進めています。

当社のサステナビリティ活動は、6つの重点領域（マテリアリティ）の活動を主軸としています。当第2四半期連結累計期間における主な活動内容は、以下のとおりです。

■商品と販売を通じた新たな価値創造：ユニクロでは、服を活かし続ける場を創り出すことで、循環型社会に貢献するための取り組み「RE.UNIQLO」を推進し、REDUCE・REUSE・RECYCLEの活動を行っています。REDUCEでは、服のリペア・リメイク・アップサイクリングを提供する「RE.UNIQLO STUDIO」を、2024年2月末時点での国と地域42店舗で展開しており、2024年12月末までにグローバルで50店舗以上に拡大する予定です。REUSEでは、2023年10月に多くのお客様から好評を得たユニクロ原宿店に続き、「UNIQLO古着プロジェクト」のトライアル第2弾を、2024年3月からユニクロ世田谷千歳台店で実施しており、4月からユニクロ天神店でも実施する予定です。

■サプライチェーンの人権・労働環境の尊重：当社は、サプライチェーンの透明性向上とトレーサビリティの確立、人権・労働環境の尊重に関する取り組みを継続的に強化しています。これらの取り組みが評価され、企業のサプライチェーンにおける強制労働リスクへの取り組みを評価するベンチマーク「KnowTheChain」の2023年格付けにおいて、当社は世界のアパレル企業65社中4位、アジアパシフィック地域で1位の高評価を得ました。特に、織維・縫製産業労働者の健康と安全を目的とした法的拘束力のある協定である「国際アコード」「パキスタンアコード」への署名、移住労働者的人権保護に関する取り組みの強化などが評価されました。

■環境への配慮：当社は、2030年8月期までに、自社店舗・オフィスでの温室効果ガス排出量を2019年度比90%削減、サプライチェーンでは同20%削減することを目標に掲げ、自社における再生可能エネルギーの導入やユニクロ・ジーユーの主要工場とともに工場別の課題解決に向けた取り組みを強化すると同時に、継続的な情報開示に努めています。こうした気候変動に関する取り組みや開示が評価され、国際的な非営利団体CDPにより、2023年は気候変動領域において、2年連続で「Aリスト」企業に認定されました。さらに、企業が気候変動課題に対してどのように効果的にサプライヤーと協働しているかを評価するサプライヤーエンゲージメント評価においても、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に認定されました。

■コミュニティとの共存・共栄：当社は、自治体や、NPO・NGOなど支援団体からの要請に応え、2024年1月1日に発生した能登半島地震の被災者の方々に緊急支援を行っています。自治体やNPO・NGOなど支援団体を通じて、ユニクロとジーユーの商品計8.8万点（2024年2月末時点）を石川県輪島市、七尾市、珠洲市、能登町や白山市などに寄贈しました。また、被災地の緊急支援に携わる認定NPO法人ADRA Japan、認定NPO法人ピースウィンズ・ジャパン、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに計1億円を寄付いたしました。

また、ユニクロでは「世界の平和を心から願い、アクションする」というユニクロの想いに賛同した著名人が、ボランティアでデザインしたグラフィックTシャツを全世界のユニクロの店舗とECで販売し、利益の全額（1枚当たり販売金額の20%相当）を、パートナーシップを結んだ人道支援を行っている3団体に寄付する「PEACE FOR ALL」の活動を推進しています。寄付金は、貧困、差別、暴力、紛争、戦争によって被害を受けた人々を支援する活動に使われています。2022年6月の活動開始以来、これまでに38組の著名人が参加し、寄付金は2024年1月末までに総額9億70百万円に達しました。

■従業員の幸せ：ジェンダー、Global One Team、障がい、LGBTQ+の4つを重点領域として、当事者サポートのための制度導入や研修の実施など、多様性推進のための様々な取り組みを実施しています。2024年上半期に実施した人権委員会では、今後の女性管理職比率の向上、男女賃金差異の縮小に向けた課題の報告と対策について討議しました。同委員会での議論を踏まえ、2024年1月及び2月には女性人材開発会議を実施し、管理職候補となる女性従業員の育成計画やスキル向上などに向けたサポートを検討しました。また、2024年4月に日本で改正障害者差別解消法が施行され、企業に対して障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されることを受け、2024年2月に、ユニクロ・ジーユーの営業部従業員を対象に、障がいに対する理解を深め、お客様・従業員に対する配慮について考えるための研修を実施しました。

■正しい経営（ガバナンス）：迅速で透明性のある経営を実現するために、各委員会ではオープンで活発な議論を行っています。人権委員会では、ファーストリテイリングの従業員向けホットラインや、ファーストリテイリングによる工場従業員向けのホットラインの相談内容の現状と課題を報告し、体制強化に向けた討議を行いました。また、日本で毎年実施している人権調査の結果の報告と対策に向けた議論、工場の労働環境モニタリングの方針についての議論を重ねました。指名報酬アドバイザリー委員会では、監査役候補の要件や指名方針、選任議案、社内取締役に対する報酬について討議しました。

②財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ1,921億円増加し、3兆4,958億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加1,625億円、その他の短期金融資産の減少469億円、棚卸資産の減少348億円、デリバティブ金融資産の増加262億円、未収法人所得税の減少211億円、有形固定資産の増加78億円、使用権資産の増加89億円、長期金融資産の増加833億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、1兆4,281億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の減少281億円、その他の短期金融負債の増加221億円、未払法人所得税の増加27億円、引当金の増加11億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ1,943億円増加し、2兆676億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加1,453億円、その他の資本の構成要素の増加405億円、非支配持分の増加78億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,625億円増加し、1兆658億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,223億円（前年同期は1,774億円の資金の獲得）となりました。これは主として、税引前四半期利益2,993億円、減価償却費及びその他の償却費997億円等の資金増加要因、仕入債務の減少額310億円、法人税等の支払額907億円等の資金減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、541億円（前年同期は4,727億円の資金の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出301億円、無形資産の取得による支出156億円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,314億円（前年同期は1,597億円の資金の使用）となりました。これは主として、配当金の支払額505億円、リース負債の返済による支出739億円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に完了した主要な設備の新設は次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

該当事項はありません。

また、当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	浦和美園店	日本 埼玉	2024年4月

② 在外子会社

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2024年2月29日)	提出日現在発行数（株） (2024年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,220,968	318,220,968	東京証券取引所 プライム市場 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	318,220,968	318,220,968	—	—

(注) 香港預託証券（HDR）を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第14回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2023年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 37
新株予約権の数（個）	16,643
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,643
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2027年1月19日 至 2034年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 36,888 資本組入額 18,444
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権 を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2024年1月19日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を

それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	—	318,220,968	—	10,273	—	4,578

(注) 当第2四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	65,652	21.41
柳井 正	東京都渋谷区	56,571	18.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,062	10.45
TTY Management B.V.	オランダ国アムステルダム市1017JZ Zプリンセングラハト769A	15,930	5.19
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	14,345	4.68
柳井 康治	東京都渋谷区	14,344	4.68
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	14,250	4.65
有限会社M A S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	10,830	3.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市02101ピー. オー. ボックス351 (東京都港区港南2丁目15-1)	8,922	2.91
(常任代理人 みずほ銀行)	英国ロンドン市カナリー・ワーフ25バンクストリートE14 5JP (東京都港区港南2丁目15-1)	8,097	2.64
J P MORGAN CHASE BANK	—	241,006	78.58
(常任代理人 みずほ銀行)			
計	—	241,006	78.58

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は全て信託業務によるものであります。
3. 2023年11月9日付で野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムライインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2023年11月1日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	276	0.09
ノムライインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	385	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	31,868	10.01

4. 上記のほか当社所有の自己株式11,510,097株があります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,510,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,561,700	3,065,617	(注) 1
単元未満株式	普通株式 149,268	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	318,220,968	—	—
総株主の議決権	—	3,065,617	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,300株及び52株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリティ リング	山口県山口市佐山 10717番地1	11,510,000	—	11,510,000	3.62
計	—	11,510,000	—	11,510,000	3.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2024年2月29日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	903, 280	1, 065, 864
売掛金及びその他の短期債権	66, 831	66, 635
その他の短期金融資産	14 576, 194	529, 265
棚卸資産	6 449, 254	414, 432
デリバティブ金融資産	14 132, 101	152, 011
未収法人所得税	23, 660	2, 490
その他の流動資産	25, 372	27, 279
流動資産合計	2, 176, 695	2, 257, 979
非流動資産		
有形固定資産	7 221, 877	229, 710
使用権資産	389, 183	398, 176
のれん	8, 092	8, 092
無形資産	87, 300	91, 954
長期金融資産	14 240, 363	323, 728
持分法で会計処理されている投資	18, 974	19, 601
繰延税金資産	38, 208	39, 525
デリバティブ金融資産	14 114, 151	120, 469
その他の非流動資産	8, 846	6, 606
非流動資産合計	1, 126, 998	1, 237, 865
資産合計	3, 303, 694	3, 495, 845
負債及び資本		
負債		
流動負債		
買掛金及びその他の短期債務	338, 901	310, 755
その他の短期金融負債	14 61, 913	84, 062
デリバティブ金融負債	14 3, 600	4, 160
リース負債	126, 992	129, 120
未払法人所得税	65, 428	68, 200
引当金	2, 642	1, 781
その他の流動負債	129, 782	127, 011
流動負債合計	729, 260	725, 092
非流動負債		
長期金融負債	14 241, 068	241, 161
リース負債	338, 657	338, 647
引当金	50, 888	52, 894
繰延税金負債	67, 039	67, 704
デリバティブ金融負債	14 1, 410	710
その他の非流動負債	2, 007	1, 971
非流動負債合計	701, 072	703, 092
負債合計	1, 430, 333	1, 428, 184

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2024年2月29日)
資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	28,531	29,089
利益剰余金	1,498,348	1,643,660
自己株式	△14,714	△14,660
その他の資本の構成要素	298,965	339,500
親会社の所有者に帰属する持分	1,821,405	2,007,862
非支配持分	51,955	59,797
資本合計	1,873,360	2,067,660
負債及び資本合計	3,303,694	3,495,845

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	9	1,467,350	1,598,999
売上原価		△725,830	△753,755
売上総利益		741,520	845,244
販売費及び一般管理費	10	△524,210	△594,073
その他収益	11	5,529	7,338
その他費用	11	△3,211	△2,414
持分法による投資利益		635	989
営業利益		220,263	257,085
金融収益	12	17,075	47,273
金融費用	12	△6,839	△4,962
税引前四半期利益		230,499	299,395
法人所得税費用		△65,868	△89,957
四半期利益		164,631	209,438
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		153,392	195,912
非支配持分		11,238	13,526
合計		164,631	209,438
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）	13	500.29	638.79
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	13	499.56	637.68

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	750,957	788,165
売上原価	△389,720	△385,744
売上総利益	361,236	402,420
販売費及び一般管理費	△259,176	△292,672
その他収益	3,093	1,675
その他費用	△2,153	△1,343
持分法による投資利益	185	318
営業利益	103,185	110,398
金融収益	8,689	29,011
金融費用	△8,188	△2,485
税引前四半期利益	103,687	136,924
法人所得税費用	△28,887	△42,192
四半期利益	74,800	94,732
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	68,318	88,111
非支配持分	6,482	6,621
合計	74,800	94,732
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	13	222.80
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	13	222.45
		287.28
		286.79

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
四半期利益	164,631	209,438
他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△6	△0
純損益に振り替えられることのない項目合計	△6	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△17,581	36,587
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△13,094	61,607
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	38
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△30,673	98,232
その他の包括利益合計	△30,680	98,232
四半期包括利益合計	133,950	307,670
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	124,748	292,218
非支配持分	9,202	15,451
四半期包括利益合計	133,950	307,670

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
四半期利益	74,800	94,732
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	16	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△8,372	22,083
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△10,221	38,646
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△17	19
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△18,610	60,750
その他の包括利益合計	△18,593	60,750
四半期包括利益合計	56,206	155,482
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	50,767	147,728
非支配持分	5,439	7,753
四半期包括利益合計	56,206	155,482

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2022年9月1日残高	10,273	27,834	1,275,102	△14,813	131	100,587
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	153,392	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△6	△17,105
四半期包括利益合計	—	—	153,392	—	△6	△17,105
所有者との取引額						
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	—
自己株式の処分	—	1,185	—	92	—	—
剰余金の配当	8	—	△34,744	—	—	—
株式報酬取引による増減	—	△1,073	—	—	—	—
非金融資産への振替	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	61	—	△61	—
所有者との取引額合計	—	112	△34,683	89	△61	—
連結累計期間中の変動額合計	—	112	118,709	89	△67	△17,105
2023年2月28日残高	10,273	27,946	1,393,811	△14,723	63	83,481

(単位：百万円)

注記	キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	その他の資本の構成要素	
				親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分
2022年9月1日残高	162,407	129	263,255	1,561,652	53,750
連結累計期間中の変動額					
四半期包括利益					
四半期利益	—	—	—	153,392	11,238
その他の包括利益	△11,534	2	△28,643	△28,643	△2,036
四半期包括利益合計	△11,534	2	△28,643	124,748	9,202
所有者との取引額					
自己株式の取得	—	—	—	△2	—
自己株式の処分	—	—	—	1,278	—
剰余金の配当	8	—	—	△34,744	△6,529
株式報酬取引による増減	—	—	—	△1,073	—
非金融資産への振替	△49,685	—	△49,685	△49,685	△626
利益剰余金への振替	—	—	△61	—	—
所有者との取引額合計	△49,685	—	△49,747	△84,227	△7,156
連結累計期間中の変動額合計	△61,220	2	△78,390	40,520	2,045
2023年2月28日残高	101,187	132	184,864	1,602,173	55,795

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2023年9月1日残高	10,273	28,531	1,498,348	△14,714	28	146,031
連結累計期間中の変動額						
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	195,912	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△0	35,491
四半期包括利益合計	—	—	195,912	—	△0	35,491
所有者との取引額						
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—
自己株式の処分	—	765	—	54	—	—
剰余金の配当	8	—	△50,600	—	—	—
株式報酬取引による増減		△207	—	—	—	—
非金融資産への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	557	△50,600	53	—	—
連結累計期間中の変動額合計	—	557	145,311	53	△0	35,491
2024年2月29日残高	10,273	29,089	1,643,660	△14,660	28	181,523

(単位：百万円)

注記	キャッシュ・フロー・ヘッジ	他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計	持分			
2023年9月1日残高		152,602	302	298,965	1,821,405	51,955	1,873,360
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	—	195,912	13,526	209,438	
その他の包括利益	60,776	38	96,306	96,306	1,925	98,232	
四半期包括利益合計	60,776	38	96,306	292,218	15,451	307,670	
所有者との取引額							
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0	
自己株式の処分	—	—	—	819	—	819	
剰余金の配当	8	—	—	△50,600	△6,936	△57,536	
株式報酬取引による増減		—	—	△207	—	△207	
非金融資産への振替	△55,772	—	△55,772	△55,772	△673	△56,445	
所有者との取引額合計	△55,772	—	△55,772	△105,761	△7,609	△113,371	
連結累計期間中の変動額合計	5,004	38	40,534	186,457	7,842	194,299	
2024年2月29日残高	157,607	340	339,500	2,007,862	59,797	2,067,660	

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	230,499	299,395
減価償却費及びその他の償却費	93,253	99,751
減損損失	783	764
受取利息及び受取配当金	△17,075	△30,669
支払利息	5,076	4,938
為替差損益（△は益）	1,762	△16,577
持分法による投資損益（△は益）	△635	△989
固定資産除却損	251	704
売上債権の増減額（△は増加）	△15,680	460
棚卸資産の増減額（△は増加）	45,244	42,065
仕入債務の増減額（△は減少）	△106,189	△31,061
その他の資産の増減額（△は増加）	1,906	485
その他の負債の増減額（△は減少）	3,576	17,289
その他	23,458	△14,864
小計	266,233	371,694
利息及び配当金の受取額	11,731	24,388
利息の支払額	△5,102	△4,933
法人税等の支払額	△95,407	△90,798
法人税等の還付額	—	22,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,454	322,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△230,140	△530,484
定期預金の払出による収入	80,676	525,354
有形固定資産の取得による支出	△37,629	△30,179
無形資産の取得による支出	△16,467	△15,613
使用権資産の取得による支出	△785	△1,208
投資有価証券の取得による支出	△346,998	△240,492
投資有価証券の売却及び償還による収入	79,549	238,224
敷金及び保証金の増加による支出	△2,202	△2,462
敷金及び保証金の回収による収入	2,326	3,387
その他	△1,090	△688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472,762	△54,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	2,260	1,562
短期借入金の返済による支出	△3,048	△2,395
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△34,838	△50,593
非支配持分への配当金の支払額	△6,306	△6,119
リース負債の返済による支出	△67,858	△73,938
その他	89	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,701	△131,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,676	25,797
現金及び現金同等物の増減額	△469,686	162,584
現金及び現金同等物期首残高	1,358,292	903,280
現金及び現金同等物期末残高	888,605	1,065,864

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2023年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2024年4月11日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要性のある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間期首より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」を導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税の開示

IAS第12号（改訂）の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業	：日本で展開するユニクロ事業（衣料品）				
海外ユニクロ事業	：海外で展開するユニクロ事業（衣料品）				
ジーユー事業	：日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）				
グローバルブランド事業	：セオリー事業、プラスティ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業（衣料品）				

(2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	495,165	755,259	145,568	70,235	1,466,229	1,121	—	1,467,350
営業利益又は損失 (△)	67,399	122,678	13,064	153	203,295	172	16,795	220,263
セグメント利益又は損失 (△) (税引前四半期利益)	68,203	123,007	12,465	△272	203,404	173	26,922	230,499
その他の項目								
減損損失	—	414	140	228	783	—	—	783

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	485,108	883,985	159,574	69,417	1,598,087	912	—	1,598,999
営業利益又は損失 (△)	77,273	150,918	15,344	△1,735	241,800	158	15,126	257,085
セグメント利益又は損失 (△) (税引前四半期利益)	85,759	152,083	15,761	△1,972	251,632	158	47,605	299,395
その他の項目								
減損損失	—	311	296	157	764	—	—	764

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	254,216	397,362	66,204	32,630	750,413	543	—	750,957
営業利益又は損失 (△)	27,926	65,385	2,433	△555	95,189	198	7,797	103,185
セグメント利益又は損失 (△) (税引前四半期利益)	28,519	65,579	1,803	△773	95,128	216	8,342	103,687
他の項目								
減損損失	—	353	140	227	721	—	—	721

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第2四半期連結会計期間（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	240,609	442,667	71,718	32,733	787,728	436	—	788,165
営業利益又は損失 (△)	30,705	73,098	2,971	△2,132	104,642	61	5,694	110,398
セグメント利益又は損失 (△) (税引前四半期利益)	36,603	74,056	3,498	△2,354	111,803	61	25,059	136,924
他の項目								
減損損失	—	82	296	163	542	—	—	542

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
評価減の金額	4,664	4,592

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2024年2月29日)
建物及び構築物	136,945	145,094
機械及び装置	45,301	43,051
器具備品及び運搬具	28,561	30,749
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	9,139	8,886
合計	221,877	229,710

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月1日 取締役会決議	34,744	340	2022年8月31日	2022年11月4日

当第2四半期連結累計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年11月6日 取締役会決議	50,600	165	2023年8月31日	2023年11月10日

普通株式に関する配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
配当の総額（百万円）	38,330	53,674
1株当たりの配当額（円）	375	175

普通株式に関する配当については、各第2四半期連結会計期間末日後の取締役会で承認しており、各第2四半期連結会計期間末時点での負債として認識されておりません。

当社は、2023年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、前第2四半期連結累計期間の1株当たりの配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。なお、当第2四半期連結累計期間の配当につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

9. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	495,165	33.7
グレーターチャイナ	320,982	21.9
韓国・東南アジア・インド・豪州	233,570	15.9
北米	86,520	5.9
欧州	114,185	7.8
ユニクロ事業（注1）	1,250,425	85.2
ジーユー事業（注2）	145,568	9.9
グローバルブランド事業（注3）	70,235	4.8
その他（注4）	1,121	0.1
合計	1,467,350	100.0

(注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|--|
| グレーターチャイナ | : 中国大陸、香港、台湾 |
| 韓国・東南アジア・インド・豪州 | : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド |
| 北米 | : 米国、カナダ |
| 欧州 | : 英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド |

(注2) 主な国又は地域は、日本であります。

(注3) 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

(注4) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年9月1日至 2024年2月29日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	485,108	30.3
グレーターチャイナ	360,453	22.5
韓国・東南アジア・インド・豪州	272,818	17.1
北米	108,540	6.8
欧州	142,172	8.9
ユニクロ事業（注1）	1,369,094	85.6
ジーユー事業（注2）	159,574	10.0
グローバルブランド事業（注3）	69,417	4.3
その他（注4）	912	0.1
合計	1,598,999	100.0

(注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

韓国・東南アジア・インド・豪州 : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド、ルクセンブルク

(注2) 主な国又は地域は、日本であります。

(注3) 主な国又は地域は、北米・欧州・グレーターチャイナ及び日本であります。

(注4) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	49,596	54,518
地代家賃	53,988	60,118
減価償却費及びその他の償却費	93,253	98,939
委託費	30,317	33,511
人件費	180,247	214,857
物流費	58,872	64,311
その他	57,935	67,816
合計	524,210	594,073

11. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
その他収益		
為替差益（注）	2,908	4,392
その他	2,621	2,945
合計	5,529	7,338

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
その他費用		
固定資産除却損	251	704
減損損失	783	764
その他	2,175	944
合計	3,211	2,414

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
金融収益		
為替差益（注）	—	16,577
受取利息	17,069	30,669
その他	5	26
合計	17,075	47,273

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
金融費用		
為替差損（注）	1,762	—
支払利息	5,076	4,938
その他	—	23
合計	6,839	4,962

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益及び金融費用に計上しております。

13. 1株当たり情報

前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり親会社所有者帰属持分（円） 5,224.90	1株当たり親会社所有者帰属持分（円） 6,546.44
基本的1株当たり四半期利益（円） 500.29	基本的1株当たり四半期利益（円） 638.79
希薄化後1株当たり四半期利益（円） 499.56	希薄化後1株当たり四半期利益（円） 637.68

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	153,392	195,912
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期利益（百万円）	153,392	195,912
期中平均株式数（株）	306,605,049	306,692,119
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	451,198	536,005
(うち新株予約権)	(451,198)	(536,005)

- 当社は、2023年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

前第2四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
基本的1株当たり四半期利益（円） 222.80	基本的1株当たり四半期利益（円） 287.28
希薄化後1株当たり四半期利益（円） 222.45	希薄化後1株当たり四半期利益（円） 286.79

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	68,318	88,111
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期利益（百万円）	68,318	88,111
期中平均株式数（株）	306,629,942	306,706,550
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	481,215	526,173
(うち新株予約権)	(481,215)	(526,173)

2. 当社は、2023年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

14. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2024年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
債券	440,738	438,995	463,191	462,165
敷金・保証金	69,446	68,891	69,609	69,236
合計	510,184	507,887	532,801	531,401
<金融負債>				
社債	239,686	236,826	239,719	236,228
合計	239,686	236,826	239,719	236,228

(注) 債券は1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

債券の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

債券、敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	189	189
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	3	—	3
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	241,238	—	241,238
純額	—	241,242	189	241,432

当第2四半期連結会計期間末（2024年2月29日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	189	189
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	40	—	40
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	267,569	—	267,569
純額	—	267,610	189	267,799

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

15. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2024年2月29日)
有形固定資産の購入コミットメント	16,926	11,071
無形資産の購入コミットメント	2,634	2,399
合計	19,560	13,470

16. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2024年4月11日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大谷 博史

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

肝付 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2023年9月1日から2024年8月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書目までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。